慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	<引揚>後の植民地文学：一九四〇年代後半の西川満を中心に
Sub Title	Colonial literature of "repatriate"
Author	和泉, 司(Izumi, Tsukasa)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2008
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.94, (2008. 6) ,p.63- 81
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	西脇順三郎没後25周年記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00940001-0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〈引揚〉後の植民地文学

――一九四〇年代後半の西川満を中心に――

和泉　司

はじめに――植民地作家の〈引揚〉

現在、〈中国文学〉から離れた独自の文学領域としての〈台湾文学〉が台湾を中心に確立するようになり、それによって、主に台湾人の日本語作家については、日本統治期から「光復」[1]後／戦後―国民党独裁政権時代―民主化後に至るまでの全体的な考察も展開している。

一方、在台日本人作家の戦後／「光復」後については、研究にまだ手つかずな部分が非常に多い。[2] ただしこの事態は、戦後／「光復」後の研究が等閑視されていることを意味しない。在台日本人作家の研究に携わる研究者が台湾人作家のそれに比して少数であり、故に、日本統治期の研究にもまだ未整理・未検討の部分が多く残されているため、「その後」へなかなか進みにくいことなどが理由として考えられるからである。

本稿は、戦後／「光復」後の〈引揚〉在台日本人作家の〈引揚〉直後の時期についての検討を試みる。在台日本人作

家は、台湾人作家に比べ、戦後／「光復」後に、注目度が極端に低くなる。それは、台湾人作家が同時代の台湾に残された、わずかに生き残った作家たちであったのに対し、在台日本人作家達は、日本に引き揚げれば、多くの〈中央文壇〉の作家たちの周辺に埋もれていくしかなかったからである。日本統治期台湾では「特別」であった彼らも、戦後日本では「周辺」の存在でしかなかったのだ。また〈引揚〉によって、台湾で有していた特権的地位や多くの財産（それは植民地支配者故のものであるが）を、ほぼ失って日本へ「帰った」彼らには、台湾時代とは格段に落差のある生活に身を落とさねばならないという、厳しい環境も待っていた。

その中で文学活動を日本で再開させるとき、彼らの植民地経験はどのように反映されたのか。それを検討することは、同時に日本統治期の在台日本人作家の活動に対する分析にも還元されていく。何故なら、〈引揚〉後に作家活動を再開するとき、彼らが日本の〈中央文壇〉において提示することができる文学的資本は、植民地経験が主であり、題材として用いることができるテーマもそこに偏っていたからだ。そして、その植民地経験を描いたテクストを発表する機会を得るために、彼らは日本統治期に〈台湾文壇〉の代表者として築いた〈中央文壇〉とのコネクションに頼らざるを得なかったからである。

このような状況を考えるとき、〈引揚〉後の在台日本人作家の文学活動とテクストの検討は、日本統治期に彼らが主に台湾人作家達から受けた「〈中央文壇〉志向」「台湾を踏み台にしている」といった批判の確認にもつながるであろう。そして、戦時下という制限から外れ、支配階層から敗戦国民へと立場を変えた段階で、自らの植民地経験をどのように描いたかを検証することもまた、日本統治期の文学運動を理解する上で重要な意味を持っている。立場の変動の中で、彼らの語りのなにが変化したかを見ることで、日本統治期における在台日本人作家の台湾認識を違った面から分析する

ことができるからだ。

そこで、今回は、日本統治期の〈台湾文壇〉において中心的存在であり、また最も批判を受けた在台日本人作家でもある西川満の〈引揚〉後を追っていくことにしたい。

西川は日本統治期台湾において、その独特のエキゾチシズムとロマンチシズム傾向によって、評価と批判を同時に受け続けた。台北の炭鉱会社の御曹司であり、資金に恵まれていた西川は、東京留学時に早稲田大学で吉江喬松や西条八十、山内義雄に師事し、帰台後は『台湾日日新報』の文芸記者となって発表メディアを確保、恩師の紹介によって台北帝大の文学研究者――矢野峰人や島田謹二ら――と強い関係を成した。

このような物的質的な背景のもと、西川は一九四〇年に文芸同人誌『文芸台湾』を主宰し、当時台湾で文学活動を行おうとしていた在台日本人、台湾人双方の作家たちを集結させた。しかし、西川の独特な文学傾向に、台湾人作家を中心とした同人が反発し、四一年六月、『文芸台湾』を離れた同人が新たな文芸同人誌『台湾文学』を創刊する。この『台湾文学』グループが、日本統治期における反西川派となり、彼の文学傾向を「〈中央文壇〉志向」に結びつけ、批判を重ねていったのである。

しかし、このように、日本統治期の〈台湾文壇〉におけるアンチヒーローとしての役割が注目される一方で、〈引揚〉後の西川の活動についての研究は、わずかに中島利郎によって書誌がまとめられた程度にすぎない。〈引揚〉後の西川は、一九五九年頃から宗教活動を行い、その主宰者としての活動や、多数の高額・少部数の限定本出版を行った[3]ことなどから、一部のマニアが注目するマイナーな存在に特異化していた故に、文学活動面への注目が低くなったのではないかと思われる。

しかし、特に〈引揚〉直後からの数年間の彼のテクストには、植民地経験や〈引揚〉体験が生々しく反映している。この時期のテクストの検討は、「作家」西川満の研究において大きな意味があるであろうし、〈台湾文学〉研究においても、同時期、一九四〇年代後半の台湾が、国民党統治開始から二二八事件、国共内戦と国民党の台湾逃亡という混沌とした状態であった時の〈引揚〉者のテクストを知ることは重要であろう。本稿は、はなはだ不十分ではあるが、〈引揚〉後の西川満の文学活動とテクストを中心に検討することで、〈台湾文学〉研究・〈日本語文学〉研究に、さらに多様な視点を供することを目的としたい。

2　〈引揚〉期の西川満

台湾が正式に中華民国へ「光復」したのは、玉音放送から約二ヶ月後の十月二十五日に行われた降伏式典においてである。この時、在台日本人は「日僑」として台湾に待機し、日本への送還を待つ立場であった。その中には、新たな台湾省政府による徴用を受け、学校や官公庁で働いていた在台日本人もいたが、西川は徴用されなかった。そして、彼は台湾人の戦時動員や皇民化運動に加担したとして、戦犯とされる可能性があった。日本統治期に台湾で学生生活を送り、『台湾文学』に関わりのあった井東襄は、西川が戦犯指定を逃れるために奔走したと指摘しているが[4]、西川はその自伝「わが越えし幾山河」（人間の星社　一九八三。「人間の星社」は、西川の個人出版社名である。以下、「自伝」と略称）の中で、顔見知りの台湾総督府情報課の人間が、西川と濱田隼雄[5]を「台湾文化の最高指導責任者」として戦犯リストに掲載した旨を伝えに来た、と淡々と述べている。しかし西川は戦犯として逮捕されることはなく、四六年四月、家族とともに日本へ送還された。同じ船に乗船していた濱田は故郷の仙台へ向かったが、西川一家は知人のつてをたどり、山梨県、東

京・池袋、栃木県足利を転々とした後、同年六月に東京・阿佐ヶ谷にあった台湾引揚寮に入居することになった。以降、西川は阿佐ヶ谷に住み続けることになる。

「自伝」によると、阿佐ヶ谷に居を定めた四六年から小説執筆を始め、翌四七年から、大衆文学雑誌にテクストを発表するようになり、四八年からはその発表頻度は非常に多くなった。

ここで確認すべきは、〈台湾文壇〉が活動の中心であった西川が、終戦から〈引揚〉間もないこの時期に、どのようにしてテクスト発表の機会を得たのか、という点である。

「自伝」から窺えるのは、まず林房雄とのつながりである。西川は、四七年一月、林から電報を受け取っている。それは、当時桜菊書院の文芸誌『小説と読物』が募集していた夏目漱石賞への投稿を促すものだった。

林房雄と西川の接点は、戦前にあったと思われるが、詳細は不明である。しかし、夏目漱石賞に関して、林はわざわざ西川に投稿を促していること、選者の一人として、強く西川の投稿作（「会真記」。詳しくは後述）を推していることなどから、この時期かなり親密な関係にあったことがわかる。

また、西川と〈中央文壇〉を結ぶもう一つの線は、長谷川伸との関係である。長谷川は戦前、一九三八年と四一年の二回、台湾を訪れており、特に四一年には講演と取材で一ヶ月間台湾に滞在していた。このとき、〈台湾文壇〉の中心人物であり、台湾総督府とも強いコネクションを持っていた西川と知り合ったものと思われる。戦後／「光復」後の時点で、西川は長谷川主宰の同人サークル・新鷹会のメンバーとなっており[6]、そのつてによって、長谷川の義弟・島源四郎が経営する新小説社の大衆文芸誌『大衆文芸』や、新鷹会メンバーが多数執筆している大衆文芸誌でのテクスト発表機会を得ていたのだろう。

その西川が、戦後／「光復」後、最初に執筆したとしているのが、『モダン日本』四七年二月号に発表した「青衣女鬼」である。四八年十月に新小説社から出版された西川の戦後／「光復」後最初の短編集『七宝の手筐』の冒頭に収められたこのテクストは、終戦直後の台湾で、〈引揚〉を控えた日本人青年・村田が、恋人の台湾人女性・碧霞に会いに行く場面から始まる。

碧霞に一緒に日本へ連れて行って欲しいと乞われた村田は、彼女の要求に応えるが、その直後、碧霞の元に何者かが訪れると、碧霞は村田の〈引揚〉に間に合わないかもしれないと言い出す。〈引揚〉当日、村田は碧霞が台湾の民間信仰の符法師の一族として、火祭りにおいて自らを爆竹と炎の中に投じる役目を担っていることを知る。炎の中に飛び込んだ碧霞を目にした村田は、〈引揚〉の日僑互助会宛に手紙をよこし、台湾に残って、碧霞の看護をしていくことにしたと伝えるところで終わる。

西川がこの時期すでに〈引揚〉に際した台湾を舞台としたテクストを発表していたことは重要である。何故なら、戦時体制への同調を強いられず、また在台日本人の地位が否定された直後の表現上のバイアスが空白に近い時期に、在台日本人作家が台湾をどのように語ったのかを読み取ることができるからだ。

このテクストで発揮されているのは、西川のロマンチシズムとエキゾチシズムである。〈引揚〉という不可避的な別れに際して、日本人青年と台湾人女性の恋が引き裂かれようとするという設定は、西川の耽美的な傾向にそのまま当てはまるものだった。同時に、日本人青年の側に植民地統治への反省はなく、台湾人女性の側にも植民地統治への批判がないことも忘れてはならない。テクスト内部では、すでに「光復」後であるにもかかわらず、村田は当然のように日本語を用い、応対する台湾人たちも日本語で返事をしている。つまり、テクストの中では、「光復」以前の日本統治時代

の在台日本人と台湾人の関係がそのまま保存されているのである。植民地統治の反省や批判がないまま、在台日本人と台湾人との間の個人的情誼の美しさのみを強調するこのテクストは、戦後／「光復」後の日本・日本人の立場の変化を西川が受け入れられていないことを明らかにしているのである。

そして、そのような西川の表現手法が、大衆文学という枠組みの中では有効に作用している。〈引揚〉描写から植民地支配への反省や批判を捨象し、恋愛悲劇のロマンチシズムや外地のエキゾチシズムだけを強調することは、戦後に復活した『中央公論』や『改造』などの総合誌に見られた日本帝国の軍国主義批判のような「固い」議論を避け、娯楽性が主となる大衆文芸誌においては必然的な帰結であったのだろう。

「青衣女鬼」が収録された『七宝の手筐』には一編の詩と七編の小説テクストが収録されているが、このうち「光復」後／戦後を描いたものは二編、日本統治期台湾を描いたものが三編、後の二編は台湾と関係のない、中国古典から題材をとったものであった。西川は四〇年代後半、台湾を描いたものを発表する一方で、このような中国古典翻案ものも数多く発表するようになるが、そこには、戦後／「光復」後の日本において急速に進んだ台湾統治記憶の忘却が関係していると思われる。戦後／「光復」後の日本では、特に四〇年代後半、中国大陸における中国国民党と中国共産党との国共内戦が最も主要な「中国」言説であり、その抗争内に組み込まれた台湾はこの内戦における係争地という位置づけでしか表象されなくなっていた。植民地統治によって台湾が中国大陸から切り離されたことで、台湾内部に大陸系住民の外省人と台湾出身の本省人という断絶が生じていることに、戦後／「光復」後の日本人が如何に無知であったか、それを端的に示すエピソードを、五五年に「香港」で直木賞を受賞した邱永漢[7]が『中央公論』五七年七月号に発表した「台湾人を忘れるな」の中で語っている。

さき頃、銀座のバアで、私は偶然、江戸川乱歩さんと一緒になつた。その時、江戸川さんが私に生れは何処だときくので、台湾だと答えたら、蒋介石さんの方だね、と云われた。私はいささかあわてて、台湾は目下蒋介石さんに占領されているけれども、私自身は蒋介石さんの支持者ではない、と答えると、それじゃ毛沢東さんの方かい、ときかれた。私はさつきよりもつとあわてて、いや、どつちでもありません、まあ云つてみれば、孤立派のようなものです、と答えたら、

「君、芸術家のような口をきくじやないか」

とひやかされた。

これはほんの一例にすぎないが、日本人の頭の中にある中国問題と云えば、中共政府か、国民政府か、もしくは、毛沢東か、蒋介石か、といつた区別しかないようである。（略）

日本における台湾認識の低下に最も悩まされたのは、当然台湾人たちであっただろうが、台湾からの〈引揚〉者たちもそれを強く感じていたであろう。西川が中国古典翻案ものを多く手がけるようになった背景には、個人的趣味もあったであろうが、このような日本における台湾認識の低下、台湾を中国と同一視する状況に、職業作家として対応する意図もあったのではないだろうか。

そして、このような西川の〈引揚〉後の文学活動の中で特徴的な台湾ものと中国古典翻案ものの両立は、先に述べた夏目漱石賞に佳作となった小説「会真記」と、第二十二回（四九年下半期）[8]直木賞候補となった、『キング』四九年二

月号掲載の「地獄の谷底」に現れてくる。西川がこの二つの文学賞に名を連ねたことは、彼の〈中央文壇〉におけるコネクション形成と密接なつながりがある。当時の西川の表現戦略の問題と合わせ、この両賞に関係したテクストについてみてみたい。

3　夏目漱石賞と「会真記」

夏目漱石賞は、桜菊書院の文芸誌『小説と読物』が夏目漱石没後三十年を記念して設置するというふれこみで、四六年八月号で告知され、募集規程の発表は同年十月号であった。そこには、賞について次のように説明されていた。

> 本社は、兼ねて夏目漱石全集の刊行、盛況裡に進展しつゝあるを記念し、時恰も没後三十周年に当る故文豪の、遺業を益〻顕彰して、是を嗣ぐべき次代に、隠れたる雄編傑作を求むるため、今回特に夏目家の援諾を得て、文界に輝くべき大「漱石賞」を設け、広く天下に小説を募集する事となつた。（略）

選考委員には石川達三、林房雄、林芙美子、横光利一、武者小路実篤、内田百閒、久米正雄、松岡譲、青野季吉、里見弴の名前が挙げられ、募集規程は未発表の小説、百枚程度で、締め切りは四七年一月末日（後二月末日に変更）。賞金一万円で、当選者発表は同年六月号、作品発表は七月号と告知された。第二回募集時に賞金は三万円になっているが、桜菊書院の倒産により選考途中で終わってしまった。

ここで注意したいのは、桜菊書院が没後三十周年を前にして、夏目漱石全集を刊行中であった点と、この夏目賞設置

に際し、「夏目家の援諾」を得ていた、という点である。

夏目漱石の全集の出版占有権は夏目家と契約した岩波書店にあった。しかし、当時の著作権法では、著作権の期限は現在より短い没後三十年であり、故に四六年十二月で、漱石のテクストの著作権は保護されなくなり、誰でも自由に出版できることになるのだった。

つまり、夏目家は、漱石の著作権が失効する前にその印税を確保したいという思惑があり、そのために出版占有権を岩波書店に与えていたにも関わらず、印税を支払うことを約束した桜菊書院に漱石の全集刊行を認めたのである。その際、当然出版占有権を持つ岩波書店との間で係争となったが、最終的には岩波側が折れ、桜菊書院版『夏目漱石全集』に対抗して岩波も『漱石全集』の刊行を開始することとなった。夏目漱石賞は、このように岩波書店と争っていた桜菊書院という新興出版社が、社運をかけた『夏目漱石全集』への権威付と宣伝の一環として設置した文学賞なのである。(9)

桜菊書院版『夏目漱石全集』の出版は徐々に迷走して行き、最終的には全巻を刊行できず倒産することとなるのだが、同じように夏目漱石賞の発表もなかなか行われなかった。最終的に当選作が発表されたのは四七年十一月号となり、『小説と読物』本誌に掲載されるはずだった当選作は、『夏目漱石賞当選作品集』という単行本に当選作と佳作の計四作が収録され出版されるという形になった。当選作となったのは渡辺伍郎「ノバルサの果樹園」で、佳作は西川満「会真記」、春日迪彦「フライブルグの宿」、野田開作「見晴らし亭の女たち」、森川譲「ホロゴン」である(「見晴らし亭の女たち」は本文が掲載されなかった)。

この賞に入選したテクストの特徴は、全て「海外」を舞台にしていることである。選考に際し意図されたのかは不明だが、林房雄が締め切り直前に西川に対し投稿を促したのが事実だとすれば、選考段階で「海外」ものを中心とすると

いう判断があった可能性は高い。西川が台湾あるいは中国古典を材料にすることは当然想像できるからだ。

「会真記」は、日本統治以前の台北を舞台とした小説で、台北における陳姓一族と李姓一族との抗争を背景に、陳派の青年と李派の女性との恋愛悲劇を描いたテクストである。台湾を舞台にしているが、時代は近世で、台湾史の文献資料をもとに描かれたものであった。その点で、台湾ものと中国古典ものの両方の性格をもっているが、台北城内の地名の他は、台湾を意識させる描写は乏しく、中華的世界を描いた内容となっている。

夏目漱石賞のいきさつについて、西川は「自伝」の中で、選者の青野季吉が「会真記」の当選に反対したため、一次選考では一席だった「会真記」が当選を逃した、と林房雄に伝えられたことを記している。この経緯が事実であるかはともかく、『夏目漱石賞当選作品集』巻末に収められた石川、林、武者小路、久米、青野、里見の各選評を見ると、林は「会真記」を推し、青野は「べつに書きつけてみたい感想もない」としている。その他の選評から西川に関する箇所を引用すると、

> 「会真記」のエキゾテシズムとリリシズムは良いが、何か古風なものである。その古風な作風がこの作者のものであるらしい。（石川）
>
> 台湾の話で、僕にはぴつたりしない処もあるがうまさから言ふと一番うまく、表現も常識以上、芸術的香ひさえ感じられるように思ひ（略）気持ちのいゝ点では「ノバルサの果樹園」をとるが、うまい点では「会真記」かと思つた。（武者小路）

芸術的な完成さから見れば、或はこの作が一番立派だとも云へるが、その代り陳い。新時代の作品として、何ものをも加へ得ない感じがある（略）行文は流麗。（久米）

珍しい材料をよく克明に調べたもの、と感心するにつけても、何を言ひたいためのこの努力か（略）振り出しからこの態度では、上りは大抵知れてゐる、――大衆作家。（里見）

となっていて、全体的に、西川の文章力・表現力を高く評価しつつも、題材とそこに耽溺している傾向を批判していた。「会真記」は対立派閥に引き裂かれる恋愛、という古典的な物語であり、「古風」「陳い」と評されるのは妥当であっただろう。またそのようなテクスト全体の構成から、里見が「大衆作家」と切り捨てたことも理解できる。先に触れたように、「会真記」は選考委員の一人・林房雄の誘いによって書かれたテクストであるので、あるいはテーマについて林からなんらかの示唆があったかもしれない。ただ、そうであったとしても、物語内容や表現・展開において発揮されたのは西川の趣味性であり、それが定型化した「古風」な物語の域を超えないものであったのはたしかなのであった。そしてそれは、大衆文学と呼ばれる領域においては、むしろ非常に有効であった。

西川は「自伝」において、この時期の文学活動を「暇さえあれば生活のために筆を執らなければならなかったのだ」と述べているが、一方で日本統治期に『台湾文学』グループから批判を受けた後、台湾史を材料とした歴史小説に着手し、リアリズム手法に接近していった頃の状況に比べると、戦後／「光復」後の西川のテクストは、その趣味性の発露

から見ても、自分の好きなことを好きなように描いている印象が強い。戦後／「光復」後の大衆文学路線は、結果的に西川に非常に適していたのだ。

4　直木賞候補作「地獄の谷底」にみる〈引揚〉後表象

そして、そのような西川の大衆文学路線の一つのピークが、「地獄の谷底」によって第二十二回直木賞候補に選ばれたことに現れている。

「地獄の谷底」は、「立教大学の焼跡」で他殺体で見つかった若い女性が、語り手である作家・佐藤の名刺を持っていたことから、佐藤の元に刑事が訪れる場面から始まる。佐藤は台湾からの〈引揚〉者であり、刑事の話から、女性が同じ〈引揚〉者で、かつて台北で若くして才能を発揮し出版社を経営していた井上由紀枝であることに気づく。佐藤は犯人逮捕後、由紀枝の下宿をつきとめ、彼女がつけていた日記を発見する。そこには、頼る先もなく台湾から日本へ〈引揚〉となった由紀枝が、台湾での財産も国民党政府に接収され、娼婦となっていたことを知る。由紀枝は唯一守ってきた父の遺品のダイヤの指輪を奪おうとした客によって扼殺されたのであった。

先に挙げた傾向でいうならば、これは台湾ものであり、〈引揚〉後の在台日本人の苦境を描いたもので、由紀枝、そして佐藤の境遇には、西川の〈引揚〉時の状況が反映していることが「自伝」と対照することで見えてくる。殺人事件ものであり、若く美しい女性が身を落としていく展開と、由紀枝が日記の中で佐藤への好意を述べているところなどは、やはり通俗的な物語と言えるが、同時に、このテクストが、〈引揚〉者の苦境を強調しているところに注目したい。

佐藤はテクストの最後で、「由紀枝の行為、それ自体にも批難（ママ）すべき点はあろう、然し由紀枝をこうした谷底に追い

込み、死に導いたものが、一体誰であるか、それを思うと、私の胸はたぎるのである。」と語る。それは、日本政府が〈引揚〉者に対しあまりにも無慈悲であるということへの訴えであった。例えば、由紀枝の残したノートに、佐藤は次のような記述を見つけている。

それにしても戦災というものは国民が平等に負担すべきものなのに、なぜ引揚者の財産だけが、このような眼に合わねばならないのか。台湾では戦後、日本人というだけで、知らぬもの同志が互いに助け合つた。金のあるものは金をだしたし、物のあるものは物を提供した。日本に帰りさえしたら、きつと同胞があつたかな手をさしのべてくれる。お互いが破れた国の兄弟だものと思つていたのに、それは全く甘いひとりよがりにすぎなかつた。

「地獄の谷底」は、〈引揚〉を契機として、在台日本人が自らを「被害者」であるととらえていることを明らかにしている。〈引揚〉後の由紀枝がかつての知人や引揚寮などを転々とする様子や、日本内地に頼る先がない境遇などは、植民地に移住し日本内地に拠点を失った在台日本人特有の苦境であり、そのような「同胞」に対する日本内地の酷薄さを指摘しているのである。

しかし、やはりここで言えるのは、このような「被害者」意識をつのらせながら、由紀枝とその家族が台湾で成功していた、その背景にあった植民地支配への反省は、一切現れてこないということである。「地獄の谷底」において、由紀枝を通じて示されるのは、在台日本人の「正当な資産」が、国民党政府によって奪われ、日本政府もそれを見捨てた、という論理なのだ。つまりここで、在台日本人は日本内地にいた日本人とは区別され、日本内地の日本人との相対化に

よって被害者に位置づけられていくのである。このとき、在台日本人は台湾人の存在を自らと相対化しようとはしない。こうして、テクストには台湾人に対する抑圧者・加害者意識は全く現れなくなるのである。

ただ、「地獄の谷底」のこのような内容が、どのように評価されたのか、それは判然としない。このテクストは繰り返すように直木賞候補となるが、その選評ではほとんど触れられることがなかったからである。『キング』掲載後に『現代小説代表選集5』に収録されている経緯を思い出すと「地獄の谷底」が一定の評価を得ていたことは窺えるが、わずか十四頁の短編で、大衆文学作家としてはまだまだ駆け出しであった西川満のテクストが何故直木賞候補となったのであろうか。

おそらくそれには、先述の新鷹会の力が及んでいたと想像できる。過去の直木賞候補にノミネートされたテクストの掲載誌を調べると、トップと二位は、文藝春秋社の『オール読物』と『別冊文藝春秋』だが、三番目に多いのが、この新鷹会の同人誌『大衆文芸』であるという。[10] 西川が候補となった第二十二回で直木賞を受賞した山田克郎もまた、新鷹会のメンバーである。新鷹会とその周辺は、戦後／「光復」後の時期において、大衆文学の領域を席巻し、その影響力は直木賞にも及んでいた考えることもできるであろう。そして実際に、一九三九年の『大衆文芸』創刊、四〇年の新鷹会結成の後から、一九六〇年までの間に、新鷹会メンバーの直木賞受賞者は十名に上っているのである。[11]

「地獄の谷底」が直木賞候補となったことは、西川が台湾時代から築き上げてきたコネクションによって大衆文学の領域での活躍の場を得ていたことの象徴と言えるであろう。そして、この大衆文学の領域において、西川がその趣味性を大いに発揮できたことは間違いない。しかし一方で、「地獄の谷底」に込められていたような、〈引揚〉後の苦境や困難を訴えるというメッセージ性は、その趣味性・娯楽性の背後に押しやられてしまうことになった。西川の描く台湾表

象は、趣味性・娯楽性を表現する手段であって、それ自体が読者に読まれるものではなくなっていったのである。

5　おわりに

〈引揚〉後の西川満の文学活動は、ここまで見てきたように、台湾時代の「財産」に頼る形で始められた。それは、テクストで言えば、台湾ものや古代中国ものに現れ、文学活動で言えば、台湾時代に〈台湾文壇〉の代表者として築いた〈中央文壇〉作家とのコネクションによってその機会を得たことに象徴されている。その点では、西川は台湾で築いた「財産」を〈引揚〉時に持ち帰ることのできた希有な在台日本人であったと言えよう。

そして、その活動の場が大衆文学の領域であったことも、西川の文学傾向とうまく合致したと言える。そもそも、戦後／「光復」後直後の時期は、紙などの物資不足やGHQによる統制によって雑誌の頁数も制限されており、文学活動で生活するには少ない頁数で多作化していく必要があった。そしてその際、純文学雑誌よりも、大衆文学雑誌・娯楽雑誌の方が種類も多く、発表の場も多かった。例えば、戦前から活躍していた芹沢光治良も、四〇年代後半の『文芸年鑑』を見ると、特に婦人誌等に毎月のように小説を発表している。大衆誌・娯楽誌の稿料に頼ったのは、西川に特別に起こった事態ではなかったのである。

このようにして、西川は台湾時代からかなり様相を変えた大衆文学作家として日本内地で再出発を果たすことができたが、しかし、独特なロマンチシズムとエキゾチシズムに満ちた彼のテクストは、その後大衆文学の領域を脱することはなかった。西川の文学傾向は大衆文学にうまく適応したと言えるが、同時に抜け出せなくなったとも言えよう。

そのような状況の中で、西川の台湾表象は、テクストの前景から後景へと移っていく。これは台湾時代のテクストと

比較すればより顕著になるであろうが、台湾時代のそれが「台湾」自体を語る目的を持っていたのに対し、〈引揚〉後のテクストにおいては、異国的雰囲気あるいは非日常性をもたらす舞台装置に過ぎなくなっていくのである。

もっとも、それはただ西川の文学傾向や大衆文学の影響だけによる問題ではない。先に引用した邱永漢と江戸川乱歩の会話に見られるように、戦後の日本が、旧植民地としての台湾の記憶を急速に忘れていったことも関係している。つまり「台湾」自体を語ろうとしても、それを受け取る読者がいなくなっていたのだ。

そして、〈引揚〉の困難から戦後日本における「被害者」意識をぬぐえなかった西川の台湾表象が、在台日本人の悲哀を語ることに偏り、植民地統治責任を客観的に振り返らせなかったことも忘れてはならない。そのために西川の台湾ものは、日本統治期の回顧か〈引揚〉時の悲劇・困難の反復が主になり、新鮮味を失っていくのである。

戦後／「光復」後の西川の大衆文学テクストは発表数・掲載誌ともに非常に多く、また現在閲覧困難となっているものもあり、その全容はなかなか把握できないところがある。故に本稿も限られたテクストから推測を交えつつの検討になったが、これらのテクストを通じて、西川が作家・文学者として、植民地台湾から何を日本に持ち帰ったのか、そして何を描いたのかを見直す時、西川の「台湾」観を、日本統治期の文学活動からの理解とは違った形で読み取ることができるだろう。西川が大衆文学作家として活動し、一九六一年に宗教団体を主宰するようになるまでの時期、台湾は国共内戦から二二八事件、国民党政権下の白色テロや長期戒厳令という抑圧の下に置かれていた。日本統治期に活躍した日本語作家たちは日本統治期に日本語を押しつけられた際と同じようにその使用言語を奪われ、表現手段を失っていた。西川の戦後／「光復」後の台湾ものテクストを読むとき、そのような台湾の同時代性は、全く顧みられていないということもまた忘れてはいけない。そこには、台湾表象を利用しつつも、明確に台湾と断絶した元・在台日本人作家の西川

満の在り様が現れているのである。

これらの要因を意識して西川満の研究の幅を広げることは、ひいては日本統治期から戦後／「光復」後にかけての〈台湾文学〉を理解するための新しい観点の提供につながってくるはずである。そのためにも、西川満、さらにはその他の〈引揚〉者のテクスト検討に、今後の重要な課題として取り組んでいくことが大切だと考えている。

註

（1）光復とは植民地から祖国に復帰したことを指し、現在でも台湾・韓国で日本の植民地支配から脱したことを指す言葉として用いられている。ただし、台湾においては、日本撤退後の国民党独裁政府の統治を新たな植民地化とみなす観点も存在しているため、ここでは「光復」と括弧付きに表現しておくこととする。

（2）戦後を視野に入れた研究としては、中島利郎編『西川満全書誌（未定稿）』（一九九三　中国文芸研究会）による書誌整理や、また間ふさ子「内なる自己を照らす「故郷」―坂口れい子の文学における台湾と九州―」『中国現代文学と九州』（九州大学出版会　二〇〇五）の坂口れい子の戦後研究などが挙げられる。

（3）『別冊　太陽』一〇二号（平凡社　一九九八）の「古書遊覧」特集の中で、坂本一敏「限定私家本の鬼　西川満の世界」という記事があり、装本家としての西川が取り上げられている。

（4）井東襄『大戦中に於ける台湾の文学』（近代文芸社　一九九三）を参照。

（5）濱田隼雄（一九〇九～七三）は西川と並ぶ『文藝台湾』の代表的な在台日本人作家。作風としては、西川とは違いリアリズム、私小説的な傾向を見せていた。代表作は「南方移民村」（南方文化社　一九四二）がある。〈引揚〉後は仙台で教員をしながら文学活動を行っていた。

（6）中谷博『大衆文学への誘い　新鷹会の文士たち』（文芸社　二〇〇六）を参照。

（7）一九二四年台南生まれ。台北高校・東京大学経済学部を経て、「光復」後の台湾へ戻るが、台湾独立運動に関与し香港へ脱出した。五三年、日本統治期に交流のあった西川に処女作「密入国者の手記」を郵送し、これを西川が新鷹会席上で

朗読公開したことで『大衆文芸』五四年一月号に掲載された。同年には日本へ移住し、壇一雄、佐藤春夫の知遇を得て、五五年に「香港」で直木賞を受賞。その後は文芸から離れ、実業家として成功した。

（8）『キング』四九年二月号が初出の「地獄の谷底」が、第二十一回（四九年上半期）ではなく第二十二回（四九年下半期）の候補作となったのは、このテクストが四九年十二月発行の『現代小説代表選集5』（日本文芸家協会編）に収録された時点で候補となったためらしい。ウェブサイト「直木賞のすべて」の「小研究　谷座さがして地獄まで～第二十二回直木賞西川満の候補作」（http://homepage1.nifty.com/naokiaward/kenkyu/kenkyu_K22NM.htm）を参照。

（9）桜菊書院版『夏目漱石全集』と夏目漱石賞設置の経緯については、矢口進也『漱石全集物語』（青英舎　一九八五）を参照。桜菊書院は、夏目家の後援を得るために、『小説と読物』の編集長として、漱石の次男・伸六を据えてもいた。

（10）前掲ホームページ「直木賞のすべて」内の「直木賞のすべて　余分と異聞」〇七年六月十日記事「大衆文学への誘い　新鷹会の文士たち」（http://naokiaward.cocolog-nifty.com/blog/2007/06/post_e083.html）を参照。

（11）中谷前掲書を参照。